

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4534601号
(P4534601)

(45) 発行日 平成22年9月1日(2010.9.1)

(24) 登録日 平成22年6月25日(2010.6.25)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

請求項の数 6 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2004-158306 (P2004-158306)
 (22) 出願日 平成16年5月27日 (2004.5.27)
 (65) 公開番号 特開2005-334373 (P2005-334373A)
 (43) 公開日 平成17年12月8日 (2005.12.8)
 審査請求日 平成19年5月8日 (2007.5.8)

(73) 特許権者 000144522
 株式会社三洋物産
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21
 号
 (74) 代理人 100110744
 弁理士 藤川 敬知
 (72) 発明者 浅野 弘幸
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21
 号 株式会社 三洋物産 内
 審査官 石塚 良一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技球を媒体として所定の遊技が実行されると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する皿部と、を備えた遊技機において、

前記皿部の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成すると共に、前記貯留部と前記本体との間に各種部材を設けたものであって、

前記貯留部は、前記流入口及び前記供給口に連続する底面部と、その底面部の周囲を取り囲むように立設された前壁部と、前記底面部を挟んで前記前壁部と対向して立設され且つ前記前壁部側へ凸状に形成された後壁部とを備え、

前記後壁部と前記各種部材との間に隙間が形成されたことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記流入口及び前記供給口は、前記貯留部の後端で左右に離間して設けられ、前記空間部は、前記流入口と前記供給口との間に形成されたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記空間部は、前記貯留部の左右方向中央に形成されたことを特徴とする請求項2に記

載の遊技機。

【請求項 4】

前記貯留部の全体形状が、前記流入口側と前記供給口側とを両端とし且つ前方側へ湾曲するアーチ状に形成されたことを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記貯留部には、前記前壁部と前記後壁部との間隔が徐々に狭まり、遊技球を一列に整列させて前記供給口より本体側へ流下させる整流部が設けられたことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 6】

前記整流部を構成する前記前壁部及び前記後壁部の少なくとも一方に遊技球誘導用の傾斜面が形成されたことを特徴とする請求項 5 に記載の遊技機。 10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技機に関し、特に、遊技球を媒体として所定の遊技が実行されると共に遊技球を賞球として上皿へ払い出すように構成されたパチンコ遊技機やパチロット遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来より、パチンコ遊技機には、遊技盤を設けた前面枠に対して開閉可能な前飾り枠或いは上皿板等と称される開閉枠がガラス扉枠の下方に別体で設けられ、その前飾り枠に、賞球として払い出された遊技球や遊技者により投入された遊技球を貯留して発射装置へ供給する上皿が設けられていた（例えば、特許文献 1 参照。）。 20

【0003】

一方、図 12 に示す従来のパチンコ機 201 では、遊技領域を従来よりも拡大すると共に、遊技領域を臨む略円形の窓部 241 が設けられたガラス扉枠 204 下部に上皿 254 が一体的に設けられている。そして、図 13 に示すように、払出し口 245 より上皿 254 の貯留部 254a に払い出された遊技球 B はガラス扉枠 204 寄りに案内され、流路が徐々に狭まり且つガラス扉枠 204 に沿って左右に延設された直線部 254f を有する整流部 254e で一列に整列され、供給口穴 249 より図示しない発射装置へ流下する。また、パチンコ機 201 は、プリペイドカードの読み出し及び書き込み機能を備えたカードユニット 20 が接続されて内部の遊技球払い出し機構を利用して遊技球の貸し出しを行う C R 機と称されるパチンコ遊技機であり、図 12 に示すように、遊技球の貸し出しに関する操作を行うための貸球操作部 246 が設けられている。 30

【特許文献 1】特開平 6 - 315563 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上述した従来のパチンコ機 201 では、遊技領域を臨む窓部 241、貸球操作部 246 及び電飾部材 262 の大きさ又は配置が、ガラス扉枠 204 下部に設けられた上皿 254 によって大きく制限されるという問題がある。例えば、窓部 241 の上下方向におけるサイズや配置が、ガラス扉枠 204 の窓部 241 下方に設けられた上皿 254 によって制約されている。また、パチンコ機 201 では、窓部 241 と上皿 254 との間に貸球操作部 246 が設けられているので、窓部 241 の下部周縁領域に電飾部材 262 を設けたり、より多彩な演出や各種の情報を表示するための液晶表示装置等を設けたりすることができない。 40

【0005】

解決しようとする課題は、上皿が設けられる遊技機前面における部品設置スペースをより大きく確保できるようにした遊技機を提供することである。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

【0006】

以下、上記課題を解決するのに適した各手段につき、必要に応じて作用効果等を付記しつつ説明する。

(請求項1) 遊技球を媒体として所定の遊技が実行されると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する上皿と、を備えた遊技機において、

前記上皿の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成すると共に、前記貯留部と前記本体との間に各種部材を設けたものであって、10

前記貯留部は、前記流入口及び前記供給口に連続する底面部と、その底面部の周囲を取り囲むように立設された前壁部と、前記底面部を挟んで前記前壁部と対向して立設され且つ前記前壁部側へ凸状に形成された後壁部とを備え、

前記後壁部と前記各種部材との間に隙間が形成されたことを特徴とする遊技機。

請求項1に記載の発明によれば、皿部の貯留部の一部を本体より離間して形成することによって貯留部と本体との間に空間部を形成すると共に、貯留部と本体との間に各種部材を設け、特に、貯留部は、流入口及び供給口に連続する底面部と、その底面部の周囲を取り囲むように立設された前壁部と、底面部を挟んで前壁部と対向して立設され且つ前壁部側へ凸状に形成された後壁部とを備え、後壁部と各種部材との間に隙間が形成されているので、当該空間部を各種部材の設置領域等として活用することができる。よって、遊技機の前面に設けられる各種部材の大きさや配置の自由度が大幅に向上される。20

【0007】

(請求項2) 前記流入口及び前記供給口は、前記貯留部の後端で左右に離間して設けられ、前記空間部は、前記流入口と前記供給口との間に形成されたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

請求項2に記載の発明によれば、貯留部の後端で左右に離間して設けられた流入口と供給口との間に空間部を形成したので、空間部のサイズを大きくして各種部材の設置領域等をより大きく確保することができる。

【0008】

(請求項3) 前記空間部は、前記貯留部の左右方向中央に形成されたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

請求項3に記載の発明によれば、空間部が貯留部の左右方向中央に形成されているので、貯留部において左右均等な強度を確保することができる。

【0009】

(請求項4) 前記貯留部の全体形状が、前記流入口側と前記供給口側とを両端とし且つ前方側へ湾曲するアーチ状に形成されたことを特徴とする請求項2又は3に記載の遊技機。

請求項4に記載の発明によれば、貯留部の全体形状が流入口側と供給口側とを両端とし且つ前方側へ湾曲するアーチ状に形成されているので、アーチ形状の内周側部分となる貯留部と本体との間に確実に空間部を形成することができる。40

【0010】

(請求項5) 前記貯留部には、前記前壁部と前記後壁部との間隔が徐々に狭まり、遊技球を一列に整列させて前記供給口より本体側へ流下させる整流部が設けられたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

請求項5に記載の発明によれば、貯留部に設けられた整流部において前壁部と後壁部との間隔が徐々に狭まっているので、貯留された遊技球を一列に整列させて供給口より本体側へ流下させることができる。

【0011】

(請求項6) 前記整流部を構成する前記前壁部及び前記後壁部の少なくとも一方に遊技50

球誘導用の傾斜面が形成されたことを特徴とする請求項5に記載の遊技機。

請求項6に記載の発明によれば、整流部を構成する前壁部及び後壁部の少なくとも一方に遊技球誘導用の傾斜面が形成されているので、遊技球が確実に一列に整列され且つ供給口に向かって誘導される。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、皿部の貯留部の一部を本体より離間して形成することによって貯留部と本体との間に空間部を形成すると共に、貯留部と本体との間に各種部材を設け、特に、貯留部は、流入口及び供給口に連続する底面部と、その底面部の周囲を取り囲むように立設された前壁部と、底面部を挟んで前壁部と対向して立設され且つ前壁部側へ凸状に形成された後壁部とを備え、後壁部と各種部材との間に隙間が形成されているので、当該空間部を各種部材の設置領域等として活用することができる。よって、遊技機の前面に設けられる各種部材の大きさや配置の自由度が大幅に向上される。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、本発明の遊技機を具体化した各実施形態について説明する。最初に、第一の実施形態であるパチンコ遊技機（以下、単に「パチンコ機」と称する）1について説明する。パチンコ機1は、内部の遊技球払い出し機構を利用して遊技球の貸し出しを行うC R機と称されるタイプのパチンコ機であり、図1に示すように、カードユニット20が隣接配置され且つ電気的に接続されている。カードユニット20は、予め金額情報が記録されたプリペイドカードを投入可能なカード投入口21を有し、プリペイドカードから金額情報の読み出し及び書き込みが可能となっている。

20

【0014】

パチンコ機1は、図1乃至図5に示すように、外枠2と、その外枠2の前部に設けられ外枠2の一側部にて開閉可能に支持された前面枠3とを備えている。外枠2は、パチンコ機1のベースとなる枠であり、板材により全体として矩形状に構成されている。尚、本実施の形態では、外枠2は木製であって、上下方向の長さは808mm、左右方向の長さは520mmとなっている。また、前面枠3は合成樹脂、具体的にはABS（アクリロニトリル・ブタジエン・スチレン）樹脂により構成されている。前面枠3の開閉軸線はパチンコ機1の正面から見て左側に上下に延びるように設定されている。尚、外枠2は樹脂により構成されていてもよく、あたかも外枠2及び前面枠3が一体物に見えるように構成されてもよい。

30

【0015】

前面枠3には、後述する下皿ユニット51を除く前面枠3の前面側を覆うように、ガラス扉枠4が開閉自在に設けられている。尚、ガラス扉枠4が本発明の開閉枠を構成するものであり、後述する上皿54を除いて外枠2、前面枠3及びガラス扉枠4を含むパチンコ機1のすべての構成部材が本発明の本体を構成するものである。また、ガラス扉枠4の開閉軸線（軸支部）もパチンコ機1の正面から見て左側に上下に延びるように設定されている。詳しくは、ガラス扉枠4の背面図である図5に示すように、ガラス扉枠4の裏側から見て右側の上端部付近に回動軸91が設けられ、図5に示すように前面枠3の正面から見て左側の上端部付近には回動軸91が嵌め込まれる軸受部92が設けられている。また、軸受部92の下方には、上方に突出する突回動軸93が設けられ、ガラス扉枠4の下側面には、前記回動軸91の下方位置において、前記突回動軸93を嵌め込むための図示しない軸受凹部が設けられている。そして、突回動軸93を前記軸受凹部に嵌め込み、回動軸91を軸受部92に嵌め込むことによって、ガラス扉枠4が軸支され開閉可能となる。このように本実施の形態では、回動軸91と突回動軸93を結ぶ線がガラス扉枠4の開閉軸線として設定されている。

40

【0016】

また、ガラス扉枠4には、裏側から一対のガラス42が並行して取り付けられている。ガラス扉枠4の左右方向の長さは、前面枠3とほぼ同等であり、そのガラス扉枠4によっ

50

て前面枠 3 下部に設けられた下皿ユニット 5 1 を除く殆どの部分が覆われるようになっている。

【 0 0 1 7 】

前記前面枠 3 の後側（ガラス扉枠 4 の奥、外枠 2 の内側）には、遊技盤 5 が着脱可能に装着されている。なお、遊技盤 5 は、その周縁部が前面枠 3 の裏側に当接した状態で取り付けられており、図 4 では、遊技盤 5 の前面部の略中央部分だけが前面枠 3 の前面側に露出した状態となっている。この遊技盤 5 の上下方向の長さは 476 mm、左右方向の長さは 451 mm となっている。また、遊技盤 5 には、ルータ加工が施されることによって複数の開口部が形成されており、各開口部には、普通入賞チャッカ 6、可変入賞装置 7、作動チャッカ 8、可変表示装置 9、スルーチャッカ 10 等が配設されている。本実施の形態における可変表示装置 9 は、液晶表示部と、当該液晶表示部の周囲に配設されたセンターフレームと、液晶表示部における表示制御を実行するための表示制御基板とを備えている。10

【 0 0 1 8 】

尚、表示制御基板を含む各種の制御基板は、図 3 に示すように、遊技盤 5 の背面側に設けた透明樹脂製の裏パック 5 a によって覆われている。また、パチンコ機 1 の主制御を行うメイン基板はメイン基板ボックス 5 b に、入賞による遊技球の払い出しやカードユニット 20 からの貸し出し要求に基づいて遊技球の払い出しを行う払出ユニット 5 d 及び遊技球の発射を行う発射装置 31 の制御を行う払出発射制御基板は払出発射制御基板ボックス 5 c にそれぞれ収納されている。20

【 0 0 1 9 】

可変表示装置 9 の液晶表示部には、例えば左図柄列、中図柄列及び右図柄列の 3 つの表示列が表示される。各図柄列は複数の図柄によって構成されており、これら図柄が各図柄列毎にスクロールされるように表示画面に可変表示されるようになっている。

【 0 0 2 0 】

また、可変入賞装置 7 は、通常、遊技球 B が入賞できない状態又は入賞し難い状態になっている。より詳しくは、作動チャッカ 8 に対し遊技球 B が入賞することに基づいて、可変表示装置 9 の液晶表示部の図柄が可変表示される。そして、確定された図柄の組合せが予め設定した特定の図柄の組合せとなったこと、ここでは停止した図柄が特定の組み合わせであることを必要条件に特別遊技状態が発生し、可変入賞装置 7 の大入賞口が所定の開放状態となり（具体的には所定時間、所定回数だけ開く）、遊技球 B が入賞しやすい状態（大当たり状態）になるよう構成されている。なお、周知のとおり、前記一般入賞口 6、可変入賞装置 7、作動チャッカ 8 に遊技球 B が入賞することに基づいて、後述する上皿 5 4（場合によっては下皿 5 3）に対し所定数の景品球が払い出されるようになっている。また、遊技盤 5 には、遊技球 B の落下方向を適宜分散、調整等するために多数の釘が植設されているとともに、風車等の各種部材（役物）が配設されている。30

【 0 0 2 1 】

さて、前記前面枠 3 は、外形が前記外枠 2 とほぼ同一形状をなす樹脂ベース 1 1 と、この樹脂ベース 1 1 の最内周側に位置し略円弧状をなすよう一体形成された内レール 1 2 と、主として図の左側の内レール 1 2 に対し所定間隔を隔てて前記樹脂ベース 1 1 に一体形成された外レール 1 3 とを備えている。これら内レール 1 2 及び外レール 1 3 は遊技球発射ハンドル 5 2 の回動操作に基づき発射装置 3 1 から発射された遊技球 B を遊技盤 5 上部へ案内する発射路としての役割を主として果たすものである。従って、内レール 1 2 と外レール 1 3 とが並行する部分（向かって左側の部分）によって、誘導レールが構成されることとなる。40

【 0 0 2 2 】

前記内レール 1 2 の下端部付近において、遊技盤 5 には遊技球 B を導出するアウトロ 2 5 が形成されている。そして、遊技盤 5 の下部に落下した遊技球の多くは、このアウトロ 2 5 を通って図示しない球排出路の方へと案内されるようになっている。このような構成の下、前面枠 3 の内周側の窓孔によって主として遊技領域の外延が確定されており、前面50

枠 3 に対し遊技盤 5 が装着された状態にあっては、内レール 1 2 及び外レール 1 3 が遊技盤 5 に当接又は近接した状態となる。そして、発射装置 3 1 により発射された遊技球 B は、主として外レール 1 3 によって遊技盤 5 の上部へと案内される。また、遊技盤 5 には、遊技球の払い出しを行う払出口 3 2 が設けられ、この払出口 3 2 に連通するようにガラス扉枠 4 側に払出口 4 5 が設けられている（図 4 及び図 5 参照）。

【 0 0 2 3 】

次に、遊技領域について説明する。本実施の形態では、遊技領域を、パチンコ機 1 の正面から見て、内レール 1 2 及び外レール 1 3 によって囲まれる領域のうち、内外レール 1 2 , 1 3 の並行部分である誘導レールの領域を除いた領域としている。また、パチンコ機 1において、外レール 1 3 の最上部地点から遊技盤 5 下部までの間の距離は 4 6 2 mm、外レール 1 3 の極左位置から内レール 1 2 の極右位置までの間の距離は 4 4 9 mm となっている。また、内レール 1 2 の極左位置から内レール 1 2 の極右位置までの間の距離は 4 3 2 mm となっている。

【 0 0 2 4 】

ここで、ガラス扉枠 4 について説明する。ガラス扉枠 4 には、前記遊技領域の殆どを外部から視認することができるよう略楕円形状の窓部 4 1 が形成されている。具体的には、前記窓部 4 1 は、その左右側の略中央部が、上下側に比べて比較的緩やかに湾曲した形状となっている。なお、前記略中央部が直線状になるようにしてもよい。本実施の形態において、前記窓部 4 1 の上端（外レール 1 3 の最上部、遊技領域の上端）と、ガラス扉枠 4 の上端との間の距離（いわゆる上部フレーム部分の上下幅）は 5 0 mm となっており、8 5 mm ~ 9 5 mm 程度上部フレーム幅がある従来技術に比べ、著しく短くなっている。なお、上記距離は、8 0 mm 以下であることが望ましく、より望ましくは 7 0 mm 以下であり、さらに望ましくは 6 0 mm 以下である。勿論、所定の強度が確保できるのであれば、5 0 mm 以下であっても差し支えない。

【 0 0 2 5 】

また、窓部 4 1 の左端と、ガラス扉枠 4 の左端との間の最短距離（いわゆる左側部フレーム部分の左右幅）は、ガラス扉枠 4 自体の強度及び支持強度を高めるために比較的大きく設定されている。より詳しくは、図 1 及び図 4 を相互に比較すると明らかのように、ガラス扉枠 4 が閉じられた状態において、外レール 1 3 の左側部は勿論、内レール 1 2 の左側部も前記左側部フレーム部分によって覆い隠される。すなわち、誘導レールの一部が覆い隠される。このように遊技球 B が一時的に視認困難となったとしても、それは、遊技球 B が遊技領域に案内される通過点に過ぎず、遊技者が主として遊技を楽しむ遊技領域において遊技球 B が視認困難となるわけではない。そのため、実際の遊技に際しては何ら支障が生じない。また、このような支障が生じない一方で、ガラス扉枠 4 の十分な強度及び支持強度が確保可能となっている。ちなみに、外レール 1 3 の左端位置と外枠 2 の左端位置との左右方向の距離は 2 1 mm、遊技領域の右端位置（内レール 1 2 の右端位置）と外枠 2 右端位置との左右方向の距離は 4 4 mm となっている。また、ガラス扉枠 4 には、図 5 に示すように、その左右フレーム部分の裏側において、そのガラス扉枠 4 を補強するための例えば金属製の補強部材 4 3 , 4 4 が取り付けられている。

【 0 0 2 6 】

併せて、図 1 及び図 4 に示すように、ガラス扉枠 4 の存在していない前面枠 3 下部は、例えば A B S (アクリロニトリル - ブタジエン - スチレン) 樹脂による下皿ユニット 5 1 となっている。下皿ユニット 5 1 の右下部からは、遊技球発射用ハンドル 5 2 が手前側に延設されている。また、下皿ユニット 5 1 のほぼ中央部には球受け皿としての景品球払出手用の下皿 5 3 が設けられている。さらに、下皿ユニット 5 1 には下皿 5 3 の左側に隣接して灰皿 5 6 が設けられている。

【 0 0 2 7 】

これに対し、ガラス扉枠 4 における窓部 4 1 下方の下部フレームには、上皿 5 4 が一体的に設けられている。上皿 5 4 は、合成樹脂を成形することによって製造され、ガラス扉枠 4 の払い出し口 4 5 より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留す

10

20

30

40

50

る貯留部 54a、払い出入口 45 より払い出された遊技球を貯留部 54a へ流入させる流入口 541、及び貯留部 54a に貯留された遊技球をガラス扉枠 4 の供給穴 49 を通して発射装置 31 側へ供給する供給口 54r を有し、流入口 541 及び供給口 54r の後端面においてガラス扉枠 4 にビス等を用いて取り付け固定されている。

【0028】

上皿 54 の貯留部 54a は、流入口 541 及び供給口 54r に連続する底面部 54b と、底面部 54b の周囲を取り囲むように立設された前壁部 54c と、底面部 54b を挟んで前壁部 54c と対向するように流入口 541 と供給口 54rとの間に立設され且つ前壁部 54c 側へ凸状となるように湾曲形成された後壁部 54d とを有している。底面部 54b は、左右方向に細長く且つガラス扉枠 4 から前方へ張り出すように形成されている。10
また、底面部 54b 後部の流入口 541 と供給口 54r との間には前方側へ凹状をなす凹状輪郭部 54u が形成され、上述した後壁部 54d は凹状輪郭部 54u に沿って立設されている。後壁部 54d は、左右方向中央部でガラス扉枠 4 より数十mm 程度（例えば、30 ~ 50mm）前方側へ離間しており、後壁部 54d とガラス扉枠 4 との間に空間部 54h が形成される構造となっている。尚、図 2 (a) では、上皿 54 が取り付けられるガラス扉枠 4 を点線で示している。

【0029】

貯留部 54a には、後壁部 54d の右側に、遊技球を一列に整列させて供給口 54r より供給穴 49 を通して発射装置 31 側へ流下させる整流部 54e が設けられている。整流部 54e には、後述する直線部 54f を挟んで前壁部 54c 及び後壁部 54d に遊技球を直線部 54f へ誘導するための傾斜壁 54k がそれぞれ形成されており、前壁部 54c と後壁部 54d との間隔が徐々に狭まる構造となっている。整流部 54e には、底面部 54b 上で前後方向に延設され且つ前方側から供給穴 49 の位置する後方側に向かって下り傾斜する直線部 54f が設けられ、この直線部 54f の底面に細長い長方形状の金属板 54m が装着されている。金属板 54m は、遊技球の流れをスムーズにする機能、底面を補強して摩擦による削れを防止する機能、ノイズを防止する機能等を有している。また、金属板 54m の下流端側には球抜き穴 54j が形成されている。この球抜き穴 54j は、通常の状態において直線部 54f の底面裏側をスライド自在に設けられる開閉弁 54i によって閉塞されており、開閉弁 54i が前壁部 54c に設けられる球抜きレバー 54g の操作により移動されたときに、球抜き穴 54j が開放されて貯留部 54a 内に貯留されていた遊技球を図示しない球抜き通路を介して下皿 53 に移動せしめるものである。20

【0030】

ここで、上皿 54 の貯留部 54a における遊技球 B の流れについて、図 6 を参照しつつ説明する。遊技球 B は、払い出入口 45 より払い出されると流入口 541 より貯留部 54a 内に流入し、緩やかに右下がりに傾斜する底面部 54b と、前壁部 54c 及び後壁部 54d とに案内されて貯留部 54a 右側の供給口 54r へ向かって転動して整流部 54e に到達する。また、遊技者によって遊技球 B が貯留部 54a 内へ投入された場合も、同様に、底面部 54b 等に案内されて転動して整流部 54e へ到達する。そして、遊技球 B は整流部 54e の直線部 54f を挟んで両側に設けられた傾斜壁 54k によって誘導されて一列に整列されると共に、直線部 54f 上を下り傾斜する後方側（ガラス扉枠 4 側）へ転動して金属板 54m の下流端より供給穴 49 へ流下する。供給穴 49 から球送り装置 48 へ供給された遊技球は、1 個ずつ発射レール 33 に導かれ、発射装置 31 によって発射される。40

【0031】

ガラス扉枠 4 の窓部 41 下方において空間部 54h を挟んで上皿 54 の後壁部 54d に對向する領域には、遊技球の貸し出しに関する操作を行うための貸球操作部 46 が設けられている。貸球操作部 46 は、図 2 (c) に示すように、遊技球の貸し出し可能状態をランプによって示す貸出ボタンランプ 46a、遊技球の貸し出しを行うための貸出ボタン 46b、プリペイドカードの返却を行うための返却ボタン 46c、プリペイドカードの残り度数を表示する度数表示 LED 46d とを備えている。尚、図 2 (c) は、図 2 (b) における C 線矢視方向における図である。遊技者側を基準としたとき、貸出ボタン 46b 及び50

返却ボタン 4 6 c は後壁部 5 4 d よりも奥に位置するため、遊技者が上皿 5 4 上で手を移動する際等に誤って貸出ボタン 4 6 b 又は返却ボタン 4 6 c に触れて遊技球の貸し出し又はプリペイドカードの返却が行われることが防止される。また、遊技者は、斜め上方から貸球操作部 4 6 を見ることができるので、度数表示 L E D 4 6 d における残り度数を確認することができ、貸出ボタン 4 6 b、返却ボタン 4 6 c を操作する際には、空間部 5 4 h 上部に手を差し込むようにしてこれらのボタン 4 6 b、4 6 c を押下することができる。

【 0 0 3 2 】

ガラス扉枠 4 の周囲（例えばコーナー部分や窓部 4 1 の周縁）には、各種ランプ、L E D 等の発光手段を備えた電飾部材 6 2 が設けられている。これら電飾部材 6 2 は、大当たり時や所定のリーチ時等の遊技状態の変化に応じて点灯、点滅のように発光手段の発光態様が変更制御され遊技中の演出効果を高める役割を果たすようになっている。特に、本実施形態では、窓部 4 1 の真下部分を含む窓部 4 1 周縁全周に亘って電飾部材 6 2 が配置されているため、極めて効果的な演出を行うことが可能となっている。勿論、これら電飾部材 6 2 を、遊技盤 5 に設ける構成（コーナー飾りと称される電飾部材 6 2 を遊技盤 5 のコーナー部等に配設する）としてもよいし、場合によっては前面枠 3 に設ける構成としてもよい。更には、前後一対のガラス 4 2 間に配設する構成としてもよい。

【 0 0 3 3 】

また、周知のとおり、前面枠 3 が外枠 2 に対し閉じられると自動的にロックがかかるようになっており、所定のキー操作が行われることによりロックが解除されるようになっている。同様に、ガラス扉枠 4 が前面枠 3 に対し閉じられると自動的にロックがかかり、別途のキー操作が行われることによりロックが解除されるようになっている。このようにロック及びロック解除を行うためのロック機構が前面枠 3 の右下部、つまり下皿ユニット 5 1 の右端部に設けられている。ロック機構には、鍵穴を有するキーシリンダ（解除キー）5 5、前面枠 3 及び外枠 2 間でのロック及び解除を行うための第 2 ロック機構が含まれる。本実施の形態では、最も幅狭で、遊技領域の拡張を阻害する前面枠の右中央部ではなく、比較的にスペースにゆとりのある前面枠 3 の右下部に、キーシリンダ 5 5 をはじめとする上記ロック機構（特にキーシリンダ 5 5）が配設されている。換言すれば、キーシリンダ 5 5 は、遊技領域の最大幅となる位置を避けて配置されている。このような構成により、遊技領域の拡張をより容易且つ確実に図ることができる。

【 0 0 3 4 】

勿論、最も幅狭な部分以外であれば、上記以外の部位に設けてもよく、例えば、前面枠 3 の右上部に設けるような構成としてもよい。また、上記例では、第 1 ロック機構及び第 2 ロック機構をキーシリンダ 5 5 とともにロック状態を解除可能としたが、それぞれの解除のためのキーシリンダを別体で設けることとしてもよい。

【 0 0 3 5 】

以上詳述したことから明らかなように、本実施形態によれば、パチンコ遊技機 1 において、上皿 5 4 の貯留部 5 4 a の一部をガラス扉枠 4 より離間して形成することによって貯留部 5 4 a とガラス扉枠 4 との間に空間部 5 4 h を形成したので、当該空間部 5 4 h を各種部材（上記実施形態では、貸球操作部 4 6 ）の設置領域等として活用することができる。よって、ガラス扉枠 4 の前面に設けられる各種部材の大きさや配置の自由度が大幅に向 40 上される。

【 0 0 3 6 】

また、貯留部 5 4 a の後端で左右に離間して設けられた流入口 5 4 l と供給口 5 4 r の間に空間部 5 4 h を形成したので、空間部 5 4 h のサイズを大きくして各種部材の設置領域等をより大きく確保することができる。また、空間部 5 4 h が貯留部 5 4 a の左右方向中央に形成されているので、貯留部 5 4 a を構成する樹脂部材において左右均等な強度を確保することができる。また、貯留部 5 4 a の全体形状が流入口 5 4 l 側と供給口 5 4 r 側とを両端とし且つ前方側へ湾曲するアーチ状に形成されているので、アーチ形状の内周側部分となる貯留部 5 4 a とガラス扉枠 4 との間に確実に空間部 5 4 h を形成することができる。

10

20

30

40

50

【0037】

また、貯留部 54a に設けられた整流部 54e において前壁部 54c と後壁部 54d との間隔が徐々に狭まっているので、貯留された遊技球を一列に整列させて供給口 54r より発射装置 31 側へ流下させることができる。整流部 54e に遊技球誘導用の傾斜面 54k が形成されているので、遊技球が確実に一列に整列され且つ供給口 54r に向かって誘導される。特に、遊技球誘導用の傾斜面 54k が前壁部 54c 側だけでなく、後壁部 54d 側にも形成されているので、遊技球が後壁部 54d 側で滞ることなく供給口 54r に向かって誘導される。

【0038】

また、整流部 54e は、底面部 54b 上で前後方向に延設され且つ前方側から供給口 54r が設けられる後方側に向かって下り傾斜する直線部 54f を備えている。よって、流入口 54l から底面部 54b 上に流入した遊技球は、前壁部 54c 側へ凸状に形成された後壁部 54d を迂回して供給口 54r へ向かう経路に沿って転動し、整流部 54e の直線部 54f において一列に円滑に整列されて供給口 54r より発射装置 31 側へ確実に流下する。

【0039】

次に、本発明の第二の実施形態について、図 7 を参照しつつ説明する。第二の実施形態は、複数種類の図柄が表示された複数の回転リールを有し、各回転リールの回転停止時の図柄の組合せに基づく入賞態様に応じて遊技球が払い出されるパチロット遊技機（以下、単に「パチロット機」と称する）である。本実施形態のパチロット機 101 は、図 7 に示すように、正面側に開口すると共に、複数種類の図柄が表示された図示しない複数（3 個）の回転リールが収容される本体枠 120 と、本体枠 120 の前面を覆うように開閉可能に取り付けられ、各回転リールの図柄を視認可能な表示窓 163 を設けた合成樹脂製のフロントパネル 160 とを備えている。また、パチロット機 101 には、上述した第一の実施形態と同様に、カードユニット 20 が隣接配置され且つ電気的に接続されている。

【0040】

また、フロントパネル 160 には、装飾ランプ 162、前方へ突出する台状に形成された上皿 154、払い出された遊技球又は上皿 154 より誘導された遊技球を受けて貯留する下皿 170 等が設けられている。上皿 154 の上面には、各回転リールの回転停止時の図柄の組合せに基づく入賞態様に応じてフロントパネル 160 の払出し口 145 より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部 154a、払出し口 145 より払い出された遊技球を貯留部 154a へ流入させる流入口 154l、及び貯留部 154a に貯留された遊技球をフロントパネル 160 の供給穴 149 を通して本体側へ供給する供給口 154r が設けられている。

【0041】

上皿 154 の貯留部 154a は、流入口 154l 及び供給口 154r に連続する底面部 154b と、底面部 154b の周囲を取り囲むように立設された前壁部 154c と、底面部 154b を挟んで前壁部 154c と対向するように流入口 154l と供給口 154r との間に立設され且つ前壁部 154c 側へ凸状となるように湾曲形成された後壁部 154d とを有している。底面部 154b は、左右方向に細長く且つ本体側から前方へ張り出すように形成されている。また、底面部 154b 後部の流入口 154l と供給口 154r との間には前方側へ凹状をなす凹状輪郭部が形成され、上述した後壁部 154d は凹状輪郭部に沿って立設されている。後壁部 154d は、左右方向中央部でフロントパネル 160 より数十mm 程度（例えば、30～50mm）前方側へ離間しており、後壁部 154d とフロントパネル 160 との間に空間部 154h が形成される構造となっている。

【0042】

フロントパネル 160 において空間部 154h を挟んで上皿 154 の後壁部 154d に対向する領域には、遊技球の貸し出しに関する操作を行うための貸球操作部 146 が設けられている。貸球操作部 146 は、遊技球の貸し出し可能状態をランプによって示す貸出ボタンランプ 146a、遊技球の貸し出しを行うための貸出ボタン 146b、プリペイドカ

10

20

30

40

50

ードの返却を行うための返却ボタン 146c、プリペイドカードの残り度数を表示する度数表示 LED 146dとを備えている。遊技者側を基準としたとき、貸出ボタン 146b 及び返却ボタン 146cは後壁部 154dよりも奥に位置するため、遊技者が上皿 154 上で手を移動する際等に誤って貸出ボタン 146b又は返却ボタン 146cに触れて遊技球の貸し出し又はプリペイドカードの返却が行われることが防止される。また、遊技者は、斜め上方から貸球操作部 146を見ることができるので、度数表示 LED 146dにおける残り度数を確認することができ、貸出ボタン 146b、返却ボタン 146cを操作する際には、空間部 154h 上部に手を差し込むようにしてこれらのボタン 146b、146cを押下することができる。

【0043】

10

また、前壁部 154cの上面には、クレジットされている遊技球を投入するためのベットスイッチ 165や、クレジットされている遊技球を払い出すためのキャンセルスイッチ 166が設けられている。また、前壁部 154cの前面は操作部 164となっており、回転リールの回転起動操作を行うスタートレバー 167、及び左・中・右の回転リールにそれぞれ対応して設けられたストップスイッチ 168が設けられている。

【0044】

以上詳述したことから明らかなように、本実施形態によれば、パチロット遊技機 101は、上皿 154の貯留部 54aの一部をフロントパネル 160より離間して形成することによって貯留部 154aとフロントパネル 160との間に空間部 154hを形成したので、当該空間部 154hを各種部材（上記実施形態では貸球操作部 146）の設置領域等として活用することができる。よって、フロントパネル 160の前面に設けられる各種部材の大きさや配置の自由度が大幅に向上される。

20

【0045】

また、貯留部 154aの後端で左右に離間して設けられた流入口 154lと供給口 154rとの間に空間部 154hを形成したので、空間部 154hのサイズを大きくして各種部材の設置領域等をより大きく確保することができる。また、空間部 154hが貯留部 154aの左右方向中央に形成されているので、貯留部 154aを構成する樹脂部材において左右均等な強度を確保することができる。また、貯留部 154aの全体形状が流入口 154l側と供給口 154r側とを両端とし且つ前方側へ湾曲するアーチ状に形成されているので、アーチ形状の内周側部分となる貯留部 154aとフロントパネル 160との間に確実に空間部 154hを形成することができる。

30

【0046】

尚、本発明は上述した各実施の形態に限定されるものではなく、本発明の主旨を逸脱しない範囲で種々の変更を施すことが可能である。例えば、前記第一の実施形態では、上皿 54の後壁部 54dとガラス扉枠 4との間に形成された空間には、貸球操作部 46を設けた例を示したが、これには限られず、遊技領域の一部、電飾部材、貸球操作部、液晶表示装置等の各種部材の設置スペースとして活用することが考えられる。

【0047】

40

また、前記第一の実施形態では、ガラス扉枠 4に上皿 54が設けられる例を示したが、ガラス扉枠の下方に別体で前面枠 3に対して開閉可能な上皿板を設け、その上皿板に上皿 54を設ける構成のパチンコ機に対して本発明を適用してもよい。尚、本変形例において、上皿板が本発明の開閉枠を構成するものである。或いは、第一の実施形態において、上皿 54を開閉枠としてのガラス扉枠 4や上皿板に設けることなく、前面枠 3に設ける構成としてもよい。同様に、第二の実施形態では、上皿 154を開閉枠としてのフロントパネル 160に設けることなく、本体枠 120に設ける構成としてもよい。

【0048】

また、前記第一の実施形態では、貯留部 54aの整流部 54eに直線部 54fを前後方向に設ける構成としたが、図 8 (a)に示す第1の変形例のように、ガラス扉枠 4に対して斜め方向に延設され且つ前方側から後方側に向かって下り傾斜する直線部 54nを設ける構成としてもよい。本変形例によれば、図 8 (b)に示すように、遊技球 Bは、払出口

50

45より払い出されると流入口541より貯留部54a内に流入し、緩やかに右下がりに傾斜する底面部54b、前壁部54c及び後壁部54dに案内され、前壁部54c側へ凸状に形成された後壁部54dを迂回して供給口54rへ向かう経路に沿って転動して貯留部54a右側の整流部54eに到達する。また、遊技者によって遊技球Bが貯留部54a内へ投入された場合も、同様に、底面部54b等に案内されて転動して整流部54eへ到達する。そして、遊技球Bは直線部54nの両側に設けられた傾斜壁54kによって誘導されて一列に整列されると共に、直線部54n上を下り傾斜する後方側(ガラス扉枠4側)へ転動して金属板54mの下流端より供給穴49へ流下する。

【0049】

また、図9(a)に示す第2の変形例のように、底面部54b上で流入口541から供給口54rに至る曲線状の経路に沿って延設され且つ前方側から供給口54rが設けられる後方側に向かって下り傾斜する曲線部54oを設ける構成としてもよい。本変形例によれば、図9(b)に示すように、遊技球Bは、払出口45より払い出されると流入口541より貯留部54a内に流入し、緩やかに右下がりに傾斜する底面部54b、前壁部54c及び後壁部54dに案内され、前壁部54c側へ凸状に形成された後壁部54dを迂回して供給口54rへ向かう経路に沿って転動して貯留部54a右側の整流部54eに到達する。また、遊技者によって遊技球Bが貯留部54a内へ投入された場合も、同様に、底面部54b等に案内されて転動して整流部54eへ到達する。そして、遊技球Bは曲線部54oの両側に設けられた傾斜壁54kによって誘導されて一列に整列されると共に、曲線部54o上を下り傾斜する後方側(ガラス扉枠4側)へ転動して金属板54mの下流端より供給穴49へ流下する。

10

【0050】

また、図10(a)に示す第3の変形例のように、底面部54b上で供給口54rに対して流入口541とは反対側(右側)にて左右方向に延設され且つ供給口54rが設けられる左方向に向かって下り傾斜する直線部54pを設ける構成としてもよい。本変形例によれば、図10(b)に示すように、遊技球Bは、払出口45より払い出されると流入口541より貯留部54a内に流入し、緩やかに右下がりに傾斜する底面部54b、前壁部54c及び後壁部54dに案内され、前壁部54c側へ凸状に形成された後壁部54dを迂回して供給口54rへ向かう経路に沿って転動して貯留部54a右側の整流部54eに到達する。また、遊技者によって遊技球Bが貯留部54a内へ投入された場合も、同様に、底面部54b等に案内されて転動して整流部54eへ到達する。そして、遊技球Bは直線部54pの両側に設けられた傾斜壁54kによって誘導されて一列に整列されると共に、直線部54p上を下り傾斜する左側へ転動して金属板54mの下流端より供給穴49へ流下する。

20

【0051】

また、前記第一実施の形態では、上皿54の後壁部54dと対向するガラス扉枠4上を部品設置領域として活用した例を示したが、後壁部54dとガラス扉枠4との間に形成された空間部54hの上面を塞ぐカバー部材を設け、そのカバー部材を各種部材の設置領域等として活用するように構成してもよい。例えば、第4の変形例では、図11(a)及び(b)に示すように、空間部54hの上面を樹脂製のカバー部材47で塞ぎ、このカバー部材47上に貸球操作部46を設ける構成としたものである。本変形例においても、ガラス扉枠4の前面に設けられる各種部材の大きさや配置の自由度が大幅に向上される。尚、前記第二の実施形態に対しても本変形例と同様に空間部154hの上面を塞ぐカバー部材を設け、そのカバー部材を各種部材の設置領域等として活用するように構成してもよい。

30

【0052】

(付記)

上述した実施形態から、以下に示す本発明の各手段を抽出することができる。以下、各手段につき、必要に応じて作用効果等を付記しつつ説明する。

1. 遊技球を媒体として所定の遊技が実行されると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技

40

50

球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する上皿と、を備えた遊技機において、

前記上皿の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成したことを特徴とする遊技機。

手段 1 によれば、上皿の貯留部の一部を本体より離間して形成することによって貯留部と本体との間に空間部を形成したので、当該空間部を各種部材の設置領域等として活用することができる。よって、遊技機の前面に設けられる各種部材の大きさや配置の自由度が大幅に向上される。

【0053】

10

2 . 前記流入口及び前記供給口は、前記貯留部の後端で左右に離間して設けられ、前記空間部は、前記流入口と前記供給口との間に形成されたことを特徴とする手段 1 に記載の遊技機。

手段 2 によれば、貯留部の後端で左右に離間して設けられた流入口と供給口との間に空間部を形成したので、空間部のサイズを大きくして各種部材の設置領域等をより大きく確保することができる。

【0054】

3 . 前記空間部は、前記貯留部の左右方向中央に形成されたことを特徴とする手段 2 に記載の遊技機。

手段 3 によれば、空間部が貯留部の左右方向中央に形成されているので、貯留部において左右均等な強度を確保することができる。

20

【0055】

4 . 前記貯留部の全体形状が、前記流入口側と前記供給口側とを両端とし且つ前方側へ湾曲するアーチ状に形成されたことを特徴とする手段 2 又は 3 に記載の遊技機。

手段 4 によれば、貯留部の全体形状が流入口側と供給口側とを両端とし且つ前方側へ湾曲するアーチ状に形成されているので、アーチ形状の内周側部分となる貯留部と本体との間に確実に空間部を形成することができる。

【0056】

5 . 前記貯留部は、前記流入口及び前記供給口に連続する底面部と、その底面部の周囲を取り囲むように立設された前壁部と、前記底面部を挟んで前記前壁部と対向して立設され且つ前記前壁部側へ凸状に形成された後壁部とを備えたことを特徴とする手段 1 乃至 4 のいずれかに記載の遊技機。

30

手段 5 によれば、底面部を挟んで前壁部と対向して立設された後壁部が前壁部側へ凸状に形成されて、後壁部と本体との間に確実に空間を形成することができる。

【0057】

6 . 前記貯留部には、前記前壁部と前記後壁部との間隔が徐々に狭まり、遊技球を一列に整列させて前記供給口より本体側へ流下させる整流部が設けられたことを特徴とする手段 5 に記載の遊技機。

手段 6 によれば、貯留部に設けられた整流部において前壁部と後壁部との間隔が徐々に狭まっているので、貯留された遊技球を一列に整列させて供給口より本体側へ流下させることができる。

40

【0058】

7 . 前記整流部を構成する前記前壁部及び前記後壁部の少なくとも一方に遊技球誘導用の傾斜面が形成されたことを特徴とする手段 6 に記載の遊技機。

手段 7 によれば、整流部を構成する前壁部及び後壁部の少なくとも一方に遊技球誘導用の傾斜面が形成されているので、遊技球が確実に一列に整列され且つ供給口に向かって誘導される。

【0059】

8 . 前記遊技球誘導用の傾斜面が、前記前壁部及び前記後壁部の両方に形成されたことを特徴とする手段 7 に記載の遊技機。

50

手段 8 によれば、遊技球誘導用の傾斜面が前壁部だけでなく、後壁部にも形成されているので、遊技球が後壁部側で滞ることなく供給口に向かって誘導される。

【0060】

9 . 前記流入口及び前記供給口は、前記貯留部の後端で左右に離間して設けられ、前記後壁部は、前記流入口と前記供給口との間に形成されたことを特徴とする手段 6 乃至 8 のいずれかに記載の遊技機。

手段 9 によれば、貯留部の後端で左右に離間して設けられ流入口と供給口との間に底面部を挟んで前壁部と対向して後壁部が立設され且つその後壁部が前壁部側へ凸状に形成されているので、後壁部と本体との間に確実に空間が形成される。

【0061】

10 . 前記整流部は、前記底面部上で前後方向に延設され且つ前方側から前記供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する直線部を備えたことを特徴とする手段 9 に記載の遊技機。

手段 10 によれば、流入口から底面部上に流入した遊技球は、前壁部側へ凸状に形成された後壁部を迂回して供給口へ向かう経路に沿って転動し、底面部上で前後方向に延設され且つ前方側から供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する整流部の直線部において一列に円滑に整列されて供給口より本体側へ確実に流下する。

【0062】

11 . 前記整流部は、前記底面部上で前記供給口に対して前記払出口とは反対側にて左右方向に延設され且つ前記供給口が設けられる方向に向かって下り傾斜する直線部を備えたことを特徴とする手段 9 に記載の遊技機。

手段 11 によれば、流入口から底面部上に流入した遊技球は、前壁部側へ凸状に形成された後壁部を迂回して供給口へ向かう経路に沿って転動し、底面部上で供給口に対して払出口とは反対側にて左右方向に延設され且つ供給口が設けられる方向に向かって下り傾斜する整流部の直線部において一列に円滑に整列されて供給口より本体側へ確実に流下する。

【0063】

12 . 前記整流部は、前記底面部上で前記本体に対して斜め方向に延設され且つ前方側から前記供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する直線部を備えたことを特徴とする手段 9 に記載の遊技機。

手段 12 によれば、流入口から底面部上に流入した遊技球は、前壁部側へ凸状に形成された後壁部を迂回して供給口へ向かう経路に沿って転動し、底面部上で本体に対して斜め方向に延設され且つ前方側から供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する整流部の直線部において一列に円滑に整列されて供給口より本体側へ確実に流下する。

【0064】

13 . 前記整流部は、前記底面部上で前記払出口から前記供給口に至る曲線状の経路に沿って延設され且つ前方側から前記供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する曲線部であることを特徴とする手段 9 に記載の遊技機。

手段 13 によれば、流入口から底面部上に流入した遊技球は、前壁部側へ凸状に形成された後壁部を迂回して供給口へ向かう経路に沿って転動し、底面部上で払出口から供給口に至る曲線状の経路に沿って延設され且つ前方側から供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する整流部の曲線部において一列に円滑に整列されて供給口より本体側へ確実に流下する。

【0065】

14 . 前記貯留部と前記本体との間に形成された前記空間部の上面を塞ぐカバー部材を備えたことを特徴とする手段 1 乃至 13 のいずれかに記載の遊技機。

手段 14 によれば、貯留部と本体との間に形成された空間部の上面を塞ぐカバー部材を備えているので、そのカバー部材を各種部材（例えば、操作スイッチを設けたパネル等）の設置領域等として活用することができる。

【0066】

15. 前記遊技機は、パチンコ遊技機であることを特徴とする手段1乃至14のいずれかに記載の遊技機。

手段15によれば、パチンコ遊技機の前面に設けられる各種部材の大きさや配置の自由度が大幅に向上される。

【0067】

16. 前記本体は、前面側へ開閉可能に設けられ且つ前記上皿が取り付けられる開閉枠を備え、

前記上皿の貯留部の一部を前記開閉枠より離間して形成することによって前記貯留部と前記開閉枠との間に空間部を形成したことを特徴とする手段15に記載の遊技機。

手段16によれば、上皿の貯留部の一部を開閉枠より離間して形成することによって貯留部と開閉枠との間に空間部を形成したので、当該空間部を各種部材の設置領域等として活用することにより、開閉枠に設けられる各種部材の大きさや配置の自由度が大幅に向上される。

【0068】

17. 前記開閉枠は、遊技盤を臨む窓部にガラスが取り付けられたガラス扉枠であることを特徴とする手段16に記載の遊技機。

手段17によれば、上皿の貯留部とガラス扉枠との間に空間部が形成されているので、当該空間部を各種部材の設置領域等として活用することにより、ガラス扉枠に設けられる各種部材の大きさや配置の自由度が大幅に向上される。

【0069】

18. 前記開閉枠は、遊技盤を臨む窓部にガラスが取り付けられたガラス扉枠の下方にて、そのガラス扉枠とは別体で設けられた上皿板であることを特徴とする手段16に記載の遊技機。

手段18によれば、上皿の貯留部と上皿板との間に空間部が形成されているので、当該空間部を各種部材の設置領域等として活用することにより、上皿板に設けられる各種部材の大きさや配置の自由度が大幅に向上される。

【0070】

19. 前記遊技機は、複数種類の図柄が表示された複数の回転リールを有し、前記各回転リールの回転停止時の図柄の組合せに基づく入賞態様に応じて遊技球が払い出されるパチロット遊技機であることを特徴とする手段1乃至14のいずれかに記載の遊技機。

手段19によれば、パチロット遊技機の前面に設けられる各種部材の大きさや配置の自由度が大幅に向上される。

【産業上の利用可能性】

【0071】

本発明は、遊技球を媒体として所定の遊技が実行されると共に遊技球を賞球として上皿へ払い出すように構成されたパチンコ遊技機やパチロット遊技機等の各種遊技機に適用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0072】

【図1】第一の実施形態としてのパチンコ機の正面側における斜視図である。

【図2】(a)は上皿の平面図、(b)は(a)のA-A線断面図、(c)は(b)におけるC線矢視方向における貸球操作部の正面図である。

【図3】パチンコ機の背面側における斜視図である。

【図4】ガラス扉枠を開放した状態における前面枠、遊技盤等を示す正面図である。

【図5】ガラス扉枠を示す背面図である。

【図6】上皿における遊技球の流れを示す説明図である。

【図7】第二の実施形態としてのパチロット機を示す正面図である。

【図8】(a)は第一の実施形態の第1の変形例における上皿の平面図、(b)は(a)の上皿における遊技球の流れを示す説明図である。

【図9】(a)は第一の実施形態の第2の変形例における上皿の平面図、(b)は(a)

10

20

30

40

50

の上皿における遊技球の流れを示す説明図である。

【図10】(a)は第一の実施形態の第3の変形例における上皿の平面図、(b)は(a)の上皿における遊技球の流れを示す説明図である。

【図11】(a)は第一の実施形態の第4の変形例における上皿の平面図、(b)は(a)のD-D線断面図である。

【図12】従来例のパチンコ機の正面側における斜視図である。

【図13】(a)は従来例のパチンコ機の上皿の平面図、(b)は(a)の上皿における遊技球の流れを示す説明図である。

【符号の説明】

【0073】

1 パチンコ遊技機(遊技機)

10

4 ガラス扉枠(開閉枠)

5 4 上皿

5 4 a 貯留部

5 4 b 底面部

5 4 c 前壁部

5 4 d 後壁部

5 4 e 整流部

5 4 f , 5 4 n , 5 4 p 直線部

5 4 o 曲線部

20

5 4 k 傾斜壁

5 4 h 空間部

5 4 l 流入口

5 4 r 供給口

5 4 u 凹状輪郭部

1 0 1 パチロット遊技機(遊技機)

1 5 4 上皿

1 5 4 a 貯留部

1 5 4 b 底面部

1 5 4 c 前壁部

30

1 5 4 d 後壁部

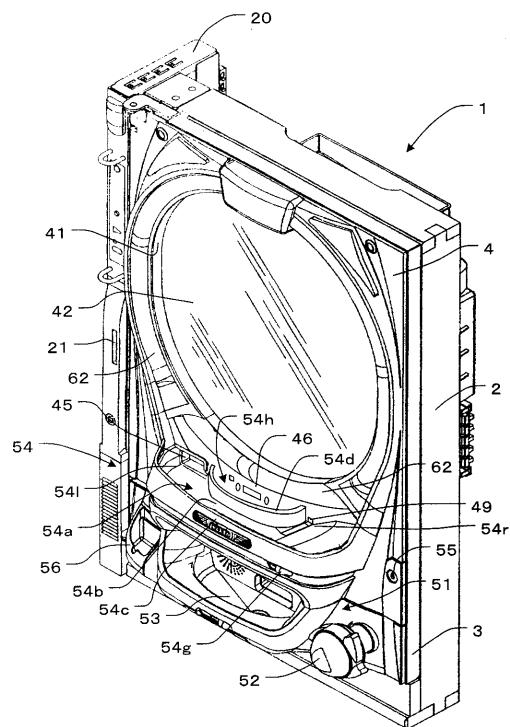
1 5 4 h 空間部

1 5 4 l 流入口

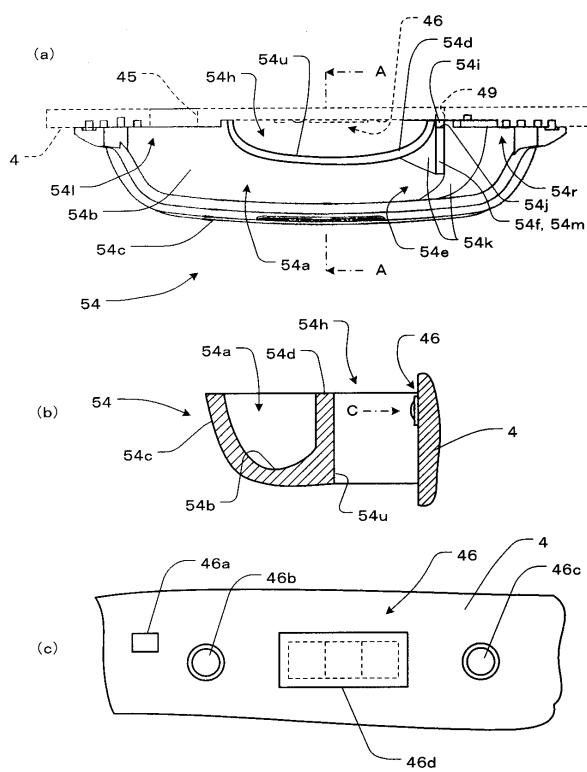
1 5 4 r 供給口

1 6 0 フロントパネル(開閉枠)

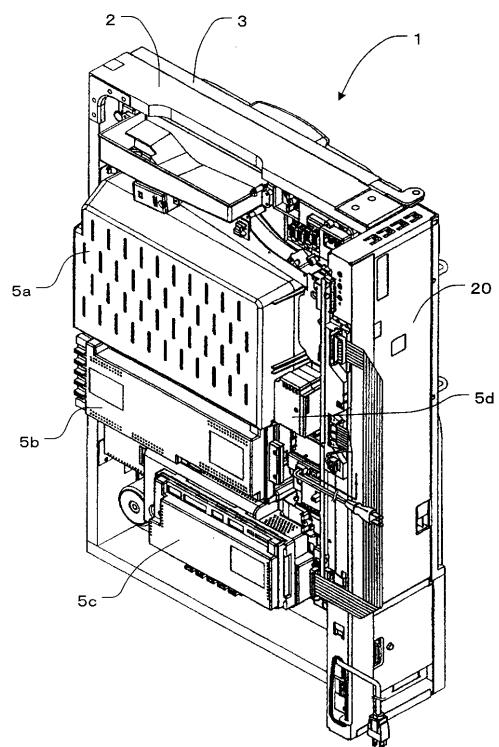
【図1】



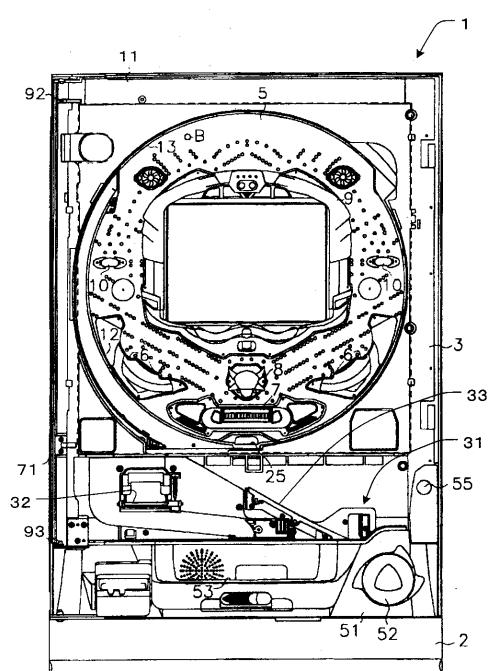
【図2】



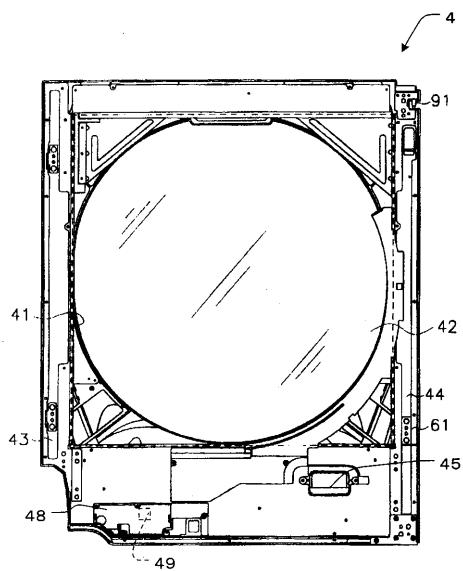
【図3】



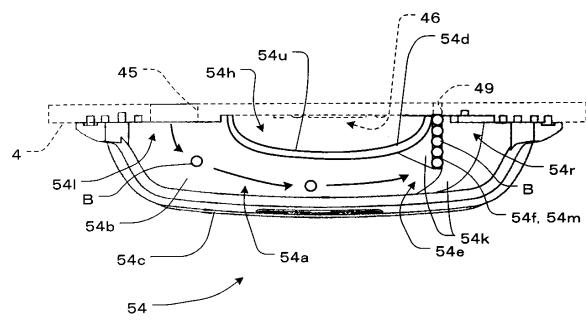
【図4】



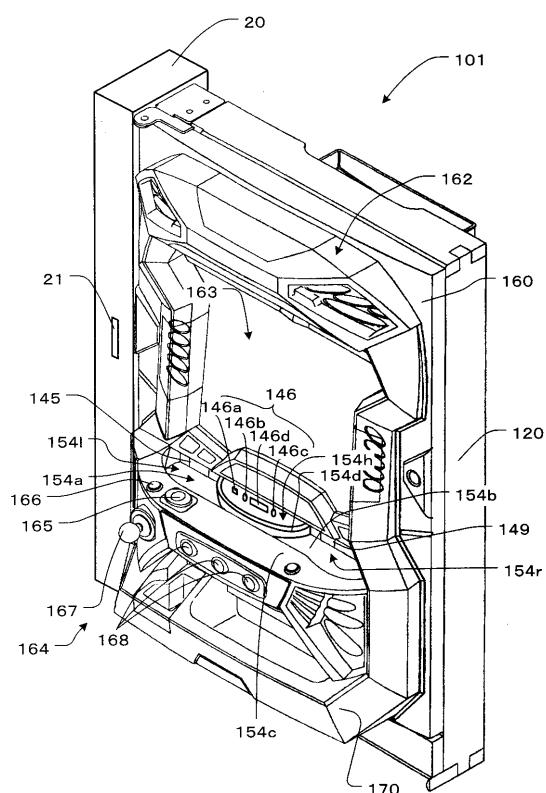
【図5】



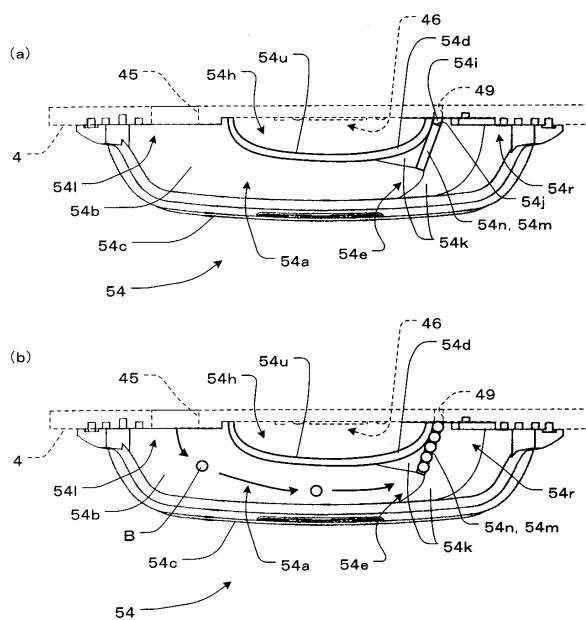
【図6】



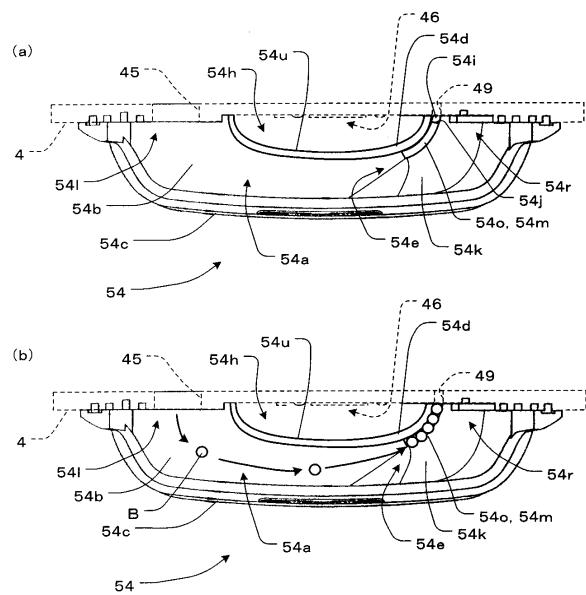
【図7】



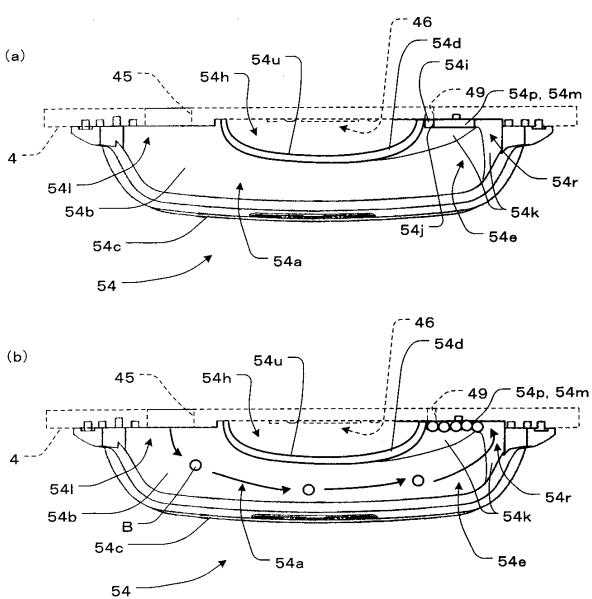
【図8】



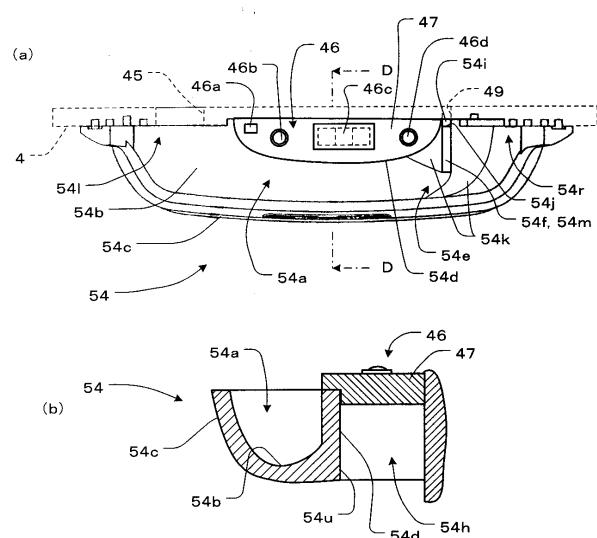
【図9】



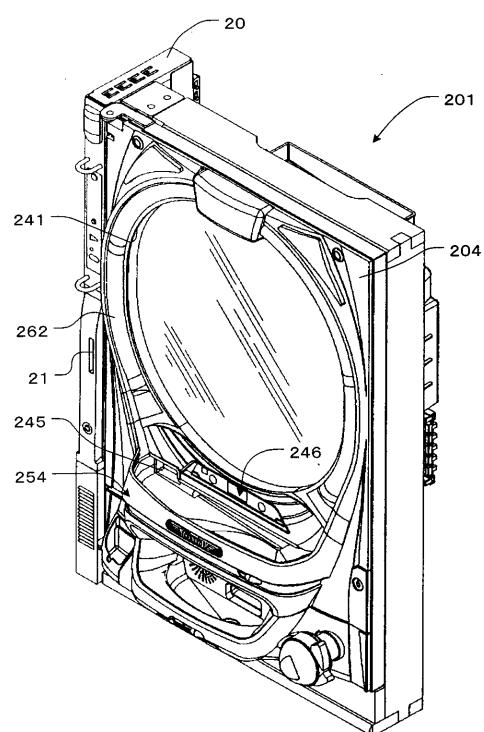
【図10】



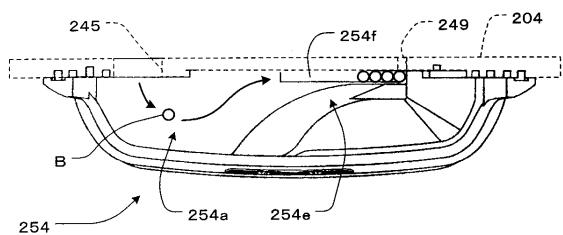
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-206996(JP,A)
特開2003-135826(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A 63 F 7 / 02